


所管部課	学校教育部教育指導課	部長	田村美砂			
件名	東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について					
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1 要旨</p> <p>令和2年4月からの会計年度任用職員制度移行に伴い、現行の非常勤職員制度が廃止となるため、東京都が行った規程の改正に準じ、東大和市立学校の職員に関する本規程の整備を行うものである。</p> <p>(1) 改正内容</p> <p>第1条中「東大和市立学校に勤務する東京都から給料又は報酬を受けている者で、常勤の職員、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員及び同法第17条の規定に基づき任用される非常勤の職員」を「一般職の職員」に改める。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>令和2年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>東京都に準拠した対応であり、サービスの適切な運用が図られる。</p>						
<p>2 経過（現在に至るまでの経過）</p> <p>(1) 規程の案文は、文書課において審査済み。</p> <p>(2) 令和2年3月27日開催の教育委員会定例会において承認済み。</p>						
3 留意事項（問題点等）						
<p>4 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>関連事務を速やかに進めたい。</p>						
5 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。